記者発表資料

平成２９年８月２９日
国土交通省　東北地方整備局
河川部　河川計画課

発電事業者（水力）と東北地方整備局の意見交換会を開催します

～既設ダムを有効活用した再生可能エネルギーの導入に向けて～

国土交通省では、既設ダムを有効活用する「ダム再生」を加速する方策を示す「ダム再生ビジョン」を策定し、頻発する洪水・渇水の被害軽減や再生可能エネルギーの導入などに積極的に取り組むこととしています。その一環として、さらなる水力エネルギーの有効活用に向けて、下記のとおり発電事業者（水力）と東北地方整備局の意見交換会を開催します。

○参画機関　電源開発株式会社、東北電力株式会社、東北地方整備局河川部

○日時　　平成２９年８月３１日（木）１５時３０分から１７時まで
○場所　　東北地方整備局　仙台合同庁舎Ｂ棟　１２階　大会議　宮城県仙台市青葉区本町 3-3-1
※駐車場はございませんので公共交通機関をご利用ください。

○資料　①発電事業者（水力）と東北地方整備局の意見交換会 趣旨
②発電事業者（水力）と東北地方整備局の意見交換会 次第

〔報道関係の皆様へ〕
・意見交換会は非公開ですが、会議冒頭のカメラ撮りは可能です（冒頭あいさつまで）。
・意見交換会終了後、同会場におきまして、17 時～17 時半まで、東北地方整備局の担当者がお問い合わせに応じます。

「ダム再生ビジョン」の資料等は下記 URL よりご覧下さい。
http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo05_hh_000029.html

発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

問い合わせ先

国土交通省　東北地方整備局　河川部　河川計画課
建設専門官　小山内（おさない）　慶（けい）
ＴＥＬ：０２２－２２５－２１７１（代表）内線３６１９

参　考　資　料
東北地方整備局河川部

発電事業者（水力）と東北地方整備局の意見交換会

○趣旨

国土交通省では、これまで、河川の適正利用と再生可能エネルギー有効利用の観点から、水力発電の導入を積極的に進めてきた。

今般、策定された「ダム再生ビジョン」においても、既設ダムへの水力発電を積極的に導入していく方針であり、具体的な取り組みとして、

・ソフト対策では、既設ダムを活用した運用改善等による発電機能を向上させる取り組み

・ハード対策では、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等を図り、発電機能を低下させることなく治水機能を向上させる取り組みや、治水機能を低下させることなく発電機能を向上させる取り組み

等、新たな視点での検討の方向性が示されている。

これらの取り組み検討にあたっては、治水上の必要性と電力開発の必要性に対して、関係者同士の相互理解が重要であることから、より一層の水力エネルギーの活用に向け、発電事業者（水力）の賛同を得て「意見交換会」を開催し、技術情報の共有と連携を促進する。

※意見交換会は、当面、東北地域における広域的な水力発電事業者である、東北電力(株)と電源開発(株)の２者を対象に実施。

発電事業者（水力）との東北地方整備局の意見交換会

次　　第

日　時：平成 29 年 8 月 31 日（木）15:30～17:00
場　所：仙台合同庁舎 Ｂ棟 大会議室（12F）

１．開　　会

２．あいさつ

３．議事
　１）意見交換会の開催趣旨
　２）情報・意見交換
　　①ダム再生ビジョンについて
　　②東北地方整備局におけるダム建設事業について
　　③東北地方整備局におけるダム管理の状況
　　④発電事業者からの情報提供

４．閉　　会

事務局：東北地方整備局　河川計画課
　　河川管理課